

入 札 公 告

小竹町告示第94号

地方自治法施行令（昭和22年5月3日政令第16号）第167条の6及び小竹町契約事務規則（平成15年3月31日小竹町規則第5号）第6条の規定により、一般競争入札（郵便入札）を次のとおり公告する。

令和8年9月4日

小竹町長 井 上 頼 子

1 入札に付する事項について

- (1) 業 務 名 小竹町役場本庁舎清掃業務委託
- (2) 実 施 場 所 小竹町大字勝野
- (3) 業 務 内 容 別紙仕様書のとおり
- (4) 履 行 期 間 令和8年10月15日から令和9年3月19日まで
- (5) 入札書比較価格 1, 8 3 5, 0 0 0 円
(消費税及び地方消費税相当額を除く。)
- (6) 最低制限価格 なし
- (7) 発 注 課 係 小竹町役場 管財課 管財係

2 入札に参加できる者の資格要件

本件に係る入札に参加できる者は、次の各号の条件をすべて満たしている者とする。入札参加者が、開札日までに条件を満たさなくなったとき、或いは満たさないことが判明したときは、入札参加資格を認めない。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないものであること。
- (2) 小竹町契約事務規則第5条の規定に基づく審査（物品・役務）により、本入札の参加資格を有すると認められた者であること。
- (3) 正当な理由がある場合を除き、落札確定後、契約を締結すること。
- (4) 小竹町から指名停止措置を受けていない者であること。
- (5) 小竹町暴力団等追放推進条例（平成21年小竹町条例第15号）第2条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有している者でないこと。
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされている者（会社更生法の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされた者であって、更生計画の認可が決定し、又は再生計画の認可の決定が確定した者を除く。）でないこと。

- (7) 福岡県内に本社又は支社（支店等）があること。
- (8) 別紙仕様書に定める内容を遂行できること。
- (9) 過去３年以内において、公共施設等の清掃業務を受注し、誠実に履行した実績があること。

3 入札参加申込について

本入札に参加を希望する者は、次のとおり入札参加申請を行い、参加資格審査を受け、一般競争入札参加確認通知書の交付を受けなければならない（交付を受けていない者は入札に参加できない。）。

(1) 提出書類

- ア 一般競争入札参加申請書
- イ 業務実績書
- ウ 業務実績書に記載した業務の契約書等（履行完了がわかる資料を含む。）の写し

(2) 入札参加申請書等配布場所

町ホームページ（<https://town.kotake.lg.jp>）からダウンロード可

(3) 提出期限

令和８年９月１８日（金）１７時１５分まで

(4) 提出方法

郵送（一般書留又は簡易書留郵便）による。

(5) 提出先

〒８２０－１１９２

鞍手郡小竹町大字勝野３１６７番地１

小竹町役場 管財課 契約係

(6) 審査結果の通知

令和８年９月１８日（金）までにＦＡＸ又は電子メールで結果を事前通知するとともに、通知書を郵送する。

4 質問の受付及び回答

本件に関する質問は、以下の方法にて提出すること。

(1) 提出書類

質問書（指定様式）

(2) 提出期限

令和８年９月２８日（月）１７時１５分まで

(3) 提出方法

本町指定様式を使いＦＡＸ又は電子メールによるものとする。なお、質問に際しては、対象箇所の資料名及び項番号を記載すること。

(4) 提出先

小竹町役場 管財課 管財係（担当：古森、水上）

電 話：０９４９－６２－１２１５

F A X：０９４９－６２－１１４０

E-mail：kanzai@town.kotake.lg.jp

(5) 質問書に対する回答

令和８年９月３０日（水）１７時１５分までにF A X又は電子メールにより原則全業者に回答する。

5 入札書等について

(1) 送付するもの

ア 入札書

イ 内訳書（指定様式）

(2) 送付先

〒８２０－１１９２

鞍手郡小竹町大字勝野３１６７番地１

小竹町役場 管財課 契約係

6 入札書の郵送方法について

小竹町契約事務規則第１６条第２項の規定により、本件に係る入札書の提出については、郵便により提出するものとする。

(1) 郵便入札に参加する者は、入札書及び積算内訳書に必要事項を記入し、記名押印の上、封筒に入れ封印し、上記送付先に一般書留又は簡易書留郵便のいずれかで入札書到達期限までに到着するように郵送すること。

※上記以外での郵送方法及び持参については受け付けないものとする。

(2) 入札書等を郵送する封筒は、二重封筒によるものとし、入札書等を中封筒に入れて封印し、中封筒には入札参加者名、入札件名、開札日及び入札書等が在中である旨を記載し、郵送用の外封筒に同封するものとする。

(3) 郵送用の外封筒には、宛名は「小竹町役場管財課契約係」とし、入札参加者名、入札件名、開札日並びに入札書等が在中である旨を記載するものとする。

7 入札書等の到着期限について

令和８年１０月５日（月）１７時１５分まで

8 入札又は開札の日時及び場所

(1) 日 時

令和８年１０月６日（火） ９時から

(2) 場 所

鞍手郡小竹町大字勝野３１６７番地１

小竹町役場 ２０１会議室

(3) 開札の立ち合い

小竹町郵便入札実施要綱（令和３年小竹町告示第１３号）第１３条の規定により、当該入札に関係のない職員が１人立ち会うものとする。

９ 入札保証金について

免除

１０ 契約保証金について

契約に際しては、契約金額の１００分の１０以上の契約保証金を納付すること。ただし、小竹町を被保険者とする履行保証保険契約（１００分の１０以上）を締結し、その証書を提出する場合は契約保証金の納付は免除する。

１１ 落札者の決定等

- (1) 有効な入札書を提出した者のうち、入札書比較価格（予定価格）の範囲内で最低価格の入札をした者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が２人以上あるときは、直ちにくじにより落札者を決定するものとする。

１２ 入札の無効

小竹町契約事務規則第１７条及び小竹町競争入札心得（令和３年小竹町告示第３３号）第１３条の規定により、次のいずれかに該当する入札書は無効とする。

- (1) 参加資格のない者のした入札書
- (2) 同一人がした２以上の入札書
- (3) 同一事項に２以上提出した入札書
- (4) 入札者の記名押印（委任行為がある場合は、代理人の記名押印）がない入札書
- (5) 入札金額を訂正した入札書
- (6) 入札者が協定していた入札書
- (7) 金額その他記載事項が明らかなでない入札書
- (8) 前各号に掲げるもののほか、入札条件に違反して入札した入札書

１３ その他

- (1) 本入札に係る現場説明会は開催しないものとする。
- (2) 本入札に係る入札書等の作成及び郵便に要する一切の費用は、入札参加者が負担するものとする。
- (3) 当該公告に定めるもののほか、小竹町契約事務規則、小竹町競争入札心得、小竹町郵便入札実施要綱その他関係法令に定めるところによる。
- (4) 一般競争入札参加申請書の提出後に、入札を辞退する場合は、入札書を

提出するまでの間において、入札辞退届（小竹町ホームページよりダウンロード可）を提出することにより、自由に入札を辞退することができるものとする。この場合において、入札書郵送後であっても開札までは、入札を辞退することができるものとする。

1 4 入札に関する問い合わせ先

〒820-1192

福岡県鞍手郡小竹町勝野3167番地1

小竹町役場 管財課 契約係（担当：古森、水上）

電 話：0949-62-1215

FAX：0949-62-1140

E-mail：kanzai@town.kotake.lg.jp